

廿日市さくらバス阿品台ルート及び宮内ルートの運行事業者の変更にかかる  
運賃ワーキンググループの承認について

## 1 概要

令和7年9月26日付けで実施の令和7年度廿日市市公共交通協議会（第2回）において承認を得た、廿日市さくらバス阿品台ルート及び宮内ルートの運行事業者の変更について、令和7年12月24日付けで実施の廿日市市公共交通協議会運賃協議ワーキンググループ（広島運輸支局、住民代表、運行事業者、廿日市市）においても承認を得たため、報告する。

## 2 運行事業者

項目	旧（現状）	新（変更後）
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	廿日市市	廿日市市
運行事業者	株式会社廿日市カープタクシー	廿日市交通株式会社
運行形態	路線定期運行（往復型）	路線定期運行（往復型）

## 3 運賃

### （1）一般旅客運賃：変更なし

分類	運賃	備考
大人（中学生以上）	150 円	—
小児（小学生）	80 円	—
幼児（小学生未満）	無料	大人または小児1人につき、同伴される幼児1人までは無料。2人目からは小児運賃とする。
乳児（1歳未満）	無料	—
障がい者	大人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
	小児	所持者及びその介護者を対象とする。

### （2）一般割引運賃：変更なし

MOBIRY DAYS 利用者を対象とし、一般旅客運賃の1割を減じた額を設定する。

分類	運賃	備考
大人（中学生以上）	140 円	—
小児（小学生）	80 円	—
幼児（小学生未満）	無料	大人または小児1人につき、同伴される幼児1人までは無料。2人目からは小児運賃とする。
乳児（1歳未満）	無料	—
障がい者	大人	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
	小児	所持者及びその介護者を対象とする。

**(3) 特殊普通旅客運賃：変更なし**

MOBIRY DAYS を利用してバスとバス、広電電車とバスを1時間以内に乗り継いだ場合、2回目に乗車したバスまたは広電電車で一般割引運賃から20円（小児、障がい者の場合は10円）を割り引く。

**(4) 定期旅客運賃：変更なし**

広島電鉄㈱が発行する金額式定期券保有者は、同定期券により廿日市さくらバス阿品台ルート及び宮内ルートを利用できる。

**4 運行開始日**

令和8年4月1日（水）